



鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成22年12月6日

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員

上山 郁雄



鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員

福井 康夫



平成 2 2 年度第 1 回定期監査報告書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、平成 2 2 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功 様

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中島 規夫 様

平成 2 2 年 1 2 月 6 日

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 上山 郁雄

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 福井 康夫

記

第 1 監査の概要

I 監査の対象

平成 2 2 年 1 0 月末現在における会計予算に係る事務の執行及び現預金の管理について監査を行った。

- （1）平成 2 2 年度一般会計の予算の執行状況
- （2）平成 2 2 年度後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況
- （3）平成 2 2 年度歳入歳出外現金の受払い状況
- （4）平成 2 2 年度後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療給付費準備基金の運用状況
- （5）上記各会計にかかる現預金有り高
- （6）保険料収納状況及び給付金の状況

II 監査の実施日

平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日

Ⅲ 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて検証し、証拠突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査結果並びに所見

- I 平成22年度一般会計に係る予算の執行状況については、概ね順当であると認めた。
- II 平成22年度後期高齢者医療特別会計の予算執行状況については、概ね順当であると認めた。
- III 平成22年度歳入歳出外現金の受払い状況については、適正であると認めた。
- IV 平成22年度後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療給付費準備基金の運用状況については、適正であると認めた。
- V 上記各会計に係る現預金有り高については、別途例月出納検査報告書のとおり実査の結果適正であると認めた。
- VI 保険料の収納状況及び保険給付の状況については、普通徴収にかかる保険料の収納率は前年同期と比較すると約9%ダウンしているが、全体では3%程度のダウンであり、全般に概ね適正と認めた。

第3 各会計の状況

I 一般会計

歳 入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	予算執行率	構成比
分担金及び負担金	48,420	23,848	24,572	49.3%	89.0%
繰越金	1	2,948	△2,947	294,804%	11.0%
諸収入	2	4	△2	200%	0.0%
計	48,423	26,800	21,623	55.3%	100.0%

歳 出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
議会費	1,021	2	1,019	0.2%	0.0%
総務費	46,902	21,077	25,825	44.9%	100.0%
予備費	500	0	500	—	—
計	48,423	21,079	27,344	43.5%	100.0%

収支残高 5, 7 2 1 千円

歳入面では、分担金及び負担金の予算執行率は49.3%とほぼ予算どおり徴収しており、収入済額の89.0%を占めている。繰越金予算は当初から1千円と設定しているが、10月末では、2,948千円の実績である。このため執行率は、294,804%と異常に高くなっているが、収入済額の構成比は、11.0%である。また、全体の予算執行率は55.3%と順当に執行されている。

一方、歳出面では総務費が構成比の100.0%を占め、全体予算執行率は43.5%になっている。収支とも概ね順当に執行されているが、繰越金予算計上は、11月に補正予算を策定・承認され、予算現額に対する収入率は100%となっている。

今後は、繰越金については、前年度実績を基本に過度の保守主義を排除して当初予算に策定するなど、予算執行管理を徹底されたい。

Ⅱ 特別会計

歳 入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	執行率	構成比
市町村支出金	11,227,958	5,288,662	5,939,296	47.1%	12.8%
国庫支出金	23,231,176	15,107,397	8,123,779	65.0%	36.5%
県支出金	5,764,529	4,077,360	1,687,169	70.7%	9.8%
支払基金交付金	28,803,946	14,070,195	14,733,751	48.8%	34.0%
高額医療費共同事業交付金	3,500	6,371	△2,871	182.0%	0.0%
財産収入	1,399	561	838	40.1%	0.0%
繰 入 金	788,428	244,800	543,628	31.0%	0.6%
繰 越 金	364,384	2,580,257	△2,215,873	708.1%	6.2%
県財政安定化基金借入金	1	0	1	0	0.0%
諸 収 入	60,026	41,305	18,721	68.8%	0.1%
計	70,245,347	41,416,908	28,828,439	59.0%	100.0%

歳 出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
総 務 費	184,980	73,727	111,253	39.9%	0.2%
保険給付費	69,462,393	33,683,258	35,779,135	48.5%	98.5%
財政安定化基金拠出金	63,188	62,727	461	99.3%	0.2%
高額医療費共同事業拠出金	8,500	4,276	4,224	50.3%	0.0%
保険事業費	150,451	3,909	146,542	2.6%	0.0%

基金積立金	1,400	561	839	40.1%	0.0%
公 債 費	880	0	880	0.0%	0.0%
諸支出金	364,434	358,222	6,212	98.3%	1.0%
予 備 費	9,121	0	9,121	0.0%	0.0%
計	70,245,347	34,186,680	36,058,667	48.7%	100.0%

収支残高 7, 230, 228千円

歳入面では全体の予算執行比率が59.0%（前年度57.6%）と順当に執行されている。その中で高額医療費共同事業交付金及び繰越金は、182.0%、708.1%と執行率が高い。歳入合計金額では、市町村支出金・国庫支出金・県支出金及び支払基金交付金が93.1%とウエイトが高い。

歳出面では全体の予算執行比率48.7%（前年度44.8%）であるが、保険給付費の執行率が48.5%であり、歳出合計金額の98.5%を占めるなど順当に執行されている。

Ⅲ 歳入歳出外現金

（金額単位：千円）

項 目	前期繰越	当期受入	当期支払	10月末残高
担保預金、保険料預り	1, 034	407	332	1, 109

残高は、指定金融機関保証担保金1, 000千円及び社会保険料預り金109千円の合計である。

Ⅳ 基金会計

（金額単位：千円）

基金の名称	前期繰越	当期受入	当期支払	10月末残高
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,040,276	561	244,800	796,038
後期高齢者医療給付費準備基金	1,193,056	0	0	1,193,056

医療制度臨時特例基金は、前期繰越金が244, 239千円減少し、10月末現在残高796, 038千円である。医療給付費準備基金は、前期繰越金1, 193, 056千円が10月末現在残高である。これらの基金は、すべて鳥取銀行への預金で99.9%が定期預金であり、有利な利回りへの運用努力が認められる。

以上各会計にかかる現預金有り高は、別途例月出納検査報告書のとおり適正であると認める。

第4 保険料収納状況及び保険給付状況

I 保険料収納状況（平成22年10月末現在）

納付されるべき保険料賦課額	2,091,147千円
還付すべき額を差引いた実質収納額	1,981,897千円
（ 収納未済額	109,250千円）

現年度分の収納率は特別徴収が100%、普通徴収が85.9%（前年同期95.3%）になっており、全体で95.6%と順当である。また、普通徴収の収納未納金には、前年度からの滞納繰越分30,463千円が認められ、当年度に12,082千円徴収されているが、10月末現在で18,400千円の滞納状況である。今後とも保険料の徴収には特段の配意を要望する。

II 保険給付の状況

平成22年10月末現在の保険給付実績表

（金額単位：千円）

区 分	給付額	1人平均額	構成比
一般療養給付費	31,097,154	361	92.5%
一般療養費	92,627	1	0.3%
特定療養給付費	1,009,156	12	3.0%
特定療養費	3,429	0	0.0%
一般訪問看護療養費	76,793	1	0.2%
特定訪問看護療養費	994	0	0.0%
一般移送費	29	0	0.0%
特定移送費	0	0	0.0%
診療報酬審査支払手数料	108,926	1	0.3%
療養費審査支払手数料	373	0	0.0%
レセプト電算システム等手数料	1,667	0	0.0%
レセプトデータ提供料	1,557	0	0.0%
レセプト管理システム手数料	3,476	0	0.0%
一般高額療養費	1,036,173	12	3.1%
特定高額療養費	150,632	2	0.4%
一般高額介護合算療養費	2,421	0	0.0%
特定高額介護合算療養費	249	0	0.0%
葬祭費	44,120	1	0.1%
合 計	33,629,776	391	100.0%

注) 1人平均金額＝給付額／平成22年10月末の被保険者総数 86,087人

10月末までの保険給付は総額336億2,978万円となっており、被保険者一人当たり平均給付額は39万円となっている。

以 上